

さいたま市まち・ひと・しごと創生有識者会議（第1回）

令和2年5月

次 第

- 1 委嘱状交付
- 2 座長選出
- 3 市からの説明
 - (1) さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略の振り返り
 - (2) 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び
第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略について
 - (3) 第2期「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」について
 - (4) その他
- 4 意見交換

【配付資料】

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ さいたま市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱
- ・ 資料1 さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略の振り返り
- ・ 資料2 第2期「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」の概要
- ・ 資料3 第2期「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」
- ・ 資料4 意見回答様式
- ・ 参考資料1 さいたま市人口ビジョン（平成27年11月）【概要】
- ・ 参考資料2 さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和元（2019）年度改訂版）
- ・ 参考資料3 さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和元（2019）年度改訂版）
各KPIの達成状況一覧 ※添付省略
- ・ 参考資料4 まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）及び
第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（概要）
- ・ 参考資料5 第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2～6年度）
- ・ 参考資料6 さいたま市の人口の現状分析

さいたま市まち・ひと・しごと創生有識者会議
委員名簿

(敬称略)

No.	委員名	団体名等
1	黒金 英明	さいたま商工会議所事務局長
2	井手 統一	国土交通省関東地方整備局企画部事業調整官
3	大久保 秀子	浦和大学副学長
4	久保田 尚	国立大学法人埼玉大学大学院理工学研究科教授
5	辻 仁成	株式会社埼玉りそな銀行さいたま営業第二部長
6	齋藤 明男	埼玉県雇用対策協議会専務理事
7	度会 康晴	日本放送協会さいたま放送局放送部長
8	東谷 良子	埼玉弁護士会
9	岡野 育広	さいたま市PTA協議会会長
10	松本 敏雄	さいたま市自治会連合会会長

さいたま市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱

(設置)

第1条 さいたま市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関する意見を聴取するため、さいたま市まち・ひと・しごと創生有識者会議（以下「会議」という。）を設置する。

(組織)

第2条 会議は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 産官学金労言士の各分野に属し識見を有する者
- (2) 前号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、令和3年3月31日までとする。

2 委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長及び職務代理者)

第4条 会議に座長を置き、委員の互選により選出する。

2 座長は、会議の会務を総理し、会議を代表する。

3 座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 座長は、会議を招集し、その議長となる。

2 会議は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

3 会議は、原則として公開とする。

(庶務)

第6条 会議の庶務は、都市戦略本部都市経営戦略部において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和 2 年 5 月 1 日から施行する。

さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略 の振り返り

総合戦略の内容については「参考資料 2」、
各 K P I の達成状況については「参考資料 3」
をそれぞれご確認ください。

1. 基本目標及びKPIの達成状況(H30実績)一覧

基本目標に紐づく各施策の進捗状況を検証するために設定する指標
(Key Performance Indicator (重要業績評価指標) の略称)

基本目標	数値目標 (計画策定当初値 → 目標値)	5つの基本目標ごとに、総合戦略の目標年次における達成状況を検証するために設定する指標	最新実績値	達成状況 (※)	K P I の達成状況(H30実績)			
					A 目標を上回って達成	B 目標を概ね達成	C 目標を未達成	目標達成 (A+B)割合
1 次代を担う人材をはぐくむ「若い世代をアシスト」	①年少人口 171,265人(2015年) → 172,500人		171,890人 (2020年)	99.6%	1	6	3	70%
	②転入超過数 6,312人(2014年) → 12,300人		12,766人 (2019年)	103.8%				
2 市民一人ひとりが元気に活躍する「スマートウェルネスさいたま」	①65歳の健康寿命 男16.98人、女19.71年(2013年) → 男19年、女22年		男17.68年 女20.43年 (2017年)	男93.1% 女92.9%	3	7	1	91%
3 新しい価値を創造し、革新（イノベーション）する「産業創出による経済活性化」	①法人市民税法人税割額の納税義務を負う企業数 11,857社(2013年) → 14,900社		14,428社 (2018年)	96.8%	8	7	5	75%
	②市内事業所数 41,979事業所*(2014年) → 42,600事業所 *H26経済センサスの速報値。確定値は、42,888事業所		41,330事業所 (2016年)	97.0%				
	③市内事業所従事者数 530,708人*(2014年) → 549,900人 *H26経済センサスの速報値。確定値は、523,367人		509,450人 (2016年)	92.6%				
4 自然と共生しながら、都市の機能を向上する「上質なくらしを実現できる都市」	①市民1人当たり温室効果ガス排出量 4.12t-CO ₂ (2009年) → 3.13t-CO ₂		4.05t-CO ₂ (2016年)	7.1%	3	5	4	67%
	②さいたま市内駅乗降客数 1,827,267人/日(2014年度) → 2,000,000人/日		1,977,588人/日 (2018年度)	98.9%				
5 みんなで安全を支える「安心減災都市」	①本市に「災害に強く、治安のよいまち」というイメージを持っていると回答した市民の割合 23.8%(2014年度) → 32.0%		28.9% (2019年度)	90.3%	5	13	3	86%

(※) 4の①は、2009年時点の数値(4.12-CO₂)からの削減の進捗割合。その他の項目は、目標値に対する最新実績値の達成状況。 2

2. 基本目標ごとの振り返り 基本目標（1）次代を担う人材を育む「若い世代をアシスト」

基本目標	数値目標 (計画策定当初値 → 目標値)	最新実績値	達成状況 (※)	K P I の達成状況(H30実績)			
				A 目標を上 回って達成	B 目標を 概ね達成	C 目標を 未達成	目標達成 (A+B)割合
1 次代を担う人材をはぐくむ「若い世代をアシスト」	①年少人口 171,265人(2015年) → 172,500人	171,890人 (2020年)	99.6%	1	6	3	70%
	②転入超過数 6,312人(2014年) → 12,300人	12,766人 (2019年)	103.8%				

(※) 目標値に対する最新実績値の達成状況。

(1) 達成状況

<基本目標の数値目標>

- ・「年少人口」は、最終目標値までは到達していないものの、当初値よりも目標値へ近づいている。
- ・「転入超過数」については、令和元（2019）年度改定において目標値を上方修正しているが、2019年において既に目標値を達成している。

< K P I >

平成30（2018）年度のA・B評価となったKPIの個数割合は70%であり、A・B評価に至らなかったKPIは、「待機児童数」、「CSRチャレンジ企業認証企業数」及び「ニートの就労機会の創出事業による就職等進路決定者数」であった。

(2) 振り返りと今後の方向性

年少人口が増加していることや、転入超過数が順調に増加していることなどから、**若い世代の人口流入と定住化に関する取組が成果に結びついている**と言える。ただし、「待機児童数」の削減目標値が達成されていないことや、平成30年度に人口が自然減に転じたこと、さらには今後人口減少局面を迎えることが予測されることなどから、**安心して子供を産み育てられる環境の整備に係る取組により一層注力する必要**があると言える。

これらのことから、基本目標（1）に係る取組は、**子育て支援施策だけでなく、幅広い分野で一層の取組の推進を図るべき**であると考えられる。

2. 基本目標ごとの振り返り 基本目標（2）市民一人ひとりが元気に活躍する「スマートウエルネスさいたま」

基本目標	数値目標 (計画策定当初値 → 目標値)	最新実績値	達成状況 (※)	K P I の達成状況(H30実績)			
				A 目標を上 回って達成	B 目標を 概ね達成	C 目標を 未達成	目標達成 (A+B)割合
2 市民一人ひとりが元気に活躍する「スマートウエルネスさいたま」	①65歳の健康寿命 男16.98人、女19.71年(2013年) → 男19年、女22年	男17.68年 女20.43年 (2017年)	男93.1% 女92.9%	3	7	1	91%

(※) 目標値に対する最新実績値の達成状況。

(1) 達成状況

< 基本目標の数値目標 >

- ・「65歳の健康寿命」は、最終目標値までは到達していないものの、当初値よりも目標値へ近づいている。

< K P I >

平成30（2018）年度のA・B評価となったKPIの個数割合は91%であった。A・B評価に至らなかったKPIは、基本的方向①「市民一人ひとりの健幸づくり」のうち具体的施策1「働く世代からの一次予防と二次予防による健幸づくり」のKPI「がん検診の平均受診率」のみであり、基本的方向②「高齢者が活躍するまちづくり」のKPIはすべてA・B評価となった。

(2) 振り返りと今後の方向性

数値目標や各KPIは概ね順調に進捗しており、超高齢社会に対応する健康づくり等の取組が成果に結びついていると言える。ただし、「がん検診の平均受診率」の目標値が達成されていないことや、今後の更なる高齢化の進行を見据え、予防対策や医療、介護の充実などに関する取組を一層進めていく必要がある。

これらのことから、基本目標（2）に係る取組は、方向性を維持しつつ、一層の推進を図るべきであると考えている。

2. 基本目標ごとの振り返り 基本目標（3）新しい価値を創造し、革新（イノベーション）する「産業創出による経済活性化」

基本目標	数値目標 (計画策定当初値 → 目標値)	最新実績値	達成状況 (※)	K P I の達成状況(H30実績)			
				A 目標を上 回って達成	B 目標を 概ね達成	C 目標を 未達成	目標達成 (A+B)割合
3 新しい価値を創造し、 革新（イノベーション）する 「産業創出による経済活性化」	①法人市民税法人税割額の納税義務を負う企業数 11,857社(2013年) → 14,900社	14,428社 (2018年)	96.8%	8	7	5	75%
	②市内事業所数 41,979事業所*(2014年) → 42,600事業所 *H26経済センサスの速報値。確定値は、42,888事業所	41,330事業所 (2016年)	97.0%				
	③市内事業所従事者数 530,708人*(2014年) → 549,900人 *H26経済センサスの速報値。確定値は、523,367人	509,450人 (2016年)	92.6%				

(1) 達成状況

(※) 目標値に対する最新実績値の達成状況。

<基本目標の数値目標>

- ・「法人市民税法人税割額の納税義務を負う企業数」は、令和元（2019）年度改定において目標値を上方修正しており、改定前の目標値（12,800社）は改定時で既に達成している。
- ・「市内事業所数」及び「市内事業所従事者数」は、増加させる目標のところ実績は減少となった。なお全国、埼玉県についても同様に減少している。

<K P I>

平成30（2018）年度のA・B評価となったKPIの個数割合は75%であり、「医療機器関連分野・ヘルスケア関連分野製品の商品化」や「海外新市場への販路拡大と企業支援拡充を通じた成約件数」といった民間への具体的支援が即座にアウトカムには繋がらなかったが、KPI全体で見るとA評価の個数割合が40%を占めており、基本目標のうちでA評価の割合が最も高い。

(2) 振り返りと今後の方向性

法人市民税法人税割額の納税義務を負う企業数が順調に増加していることから、**産業創出等による地域経済の活性化が一定程度の成果**が得られたと言える。一方で、市内事業所数及び事業所従業者数については、全国的な傾向ではあるものの目標から遠ざかっているため、地域経済の活性化に向けて懸念されるところであり、**「しごと」づくりに向けた取組の強化**が必要である。

これらのことから、基本目標（3）に係る取組は、**取組の改善と一層の推進を図るべき**と考えられる。

2. 基本目標ごとの振り返り 基本目標（4）自然と共生しながら、都市の機能を向上する「上質なくらしを実現できる都市」

基本目標	数値目標 (計画策定当初値 → 目標値)	最新実績値	達成状況 (※)	K P I の達成状況(H30実績)			
				A 目標を上 回って達成	B 目標を 概ね達成	C 目標を 未達成	目標達成 (A+B)割合
4 自然と共生しながら、 都市の機能を向上する「上 質なくらしを実現できる都 市」	①市民1人当たり温室効果ガス排出量 4.12t-CO ₂ (2009年) → 3.13t-CO ₂	4.05t-CO ₂ (2016年)	7.1%	3	5	4	67%
	②さいたま市内駅乗降客数 1,827,267人/日(2014年度) → 2,000,000人/日	1,977,588人/日 (2018年度)	98.9%				

(1) 達成状況

(※) 4の①は、2009年時点の数値(4.12-CO₂)からの削減の進捗割合。その他の項目は、目標値に対する最新実績値の達成状況。

<基本目標の数値目標>

- ・「市民1人当たり温室効果ガス排出量」は、最終年度での目標値の達成は厳しい状況と考えられるが、目標とする減少方向には進捗している。なお進捗に遅れが生じた要因の一つとして、東日本大震災以降、原子力発電から火力発電へと電源構成がシフトしたことが挙げられる。
- ・「さいたま市内駅乗降客数」は、令和元(2019)年度改定において目標値を上方修正しており、改定前の目標値(1,860,000人/日)は既に達成している。

<K P I>

平成30(2018)年度のA・B評価となったKPIの個数割合は67%であり、A・B評価に至らなかったKPIは、「認証スマートホーム戸数」及び「緑化協議により創出された緑化面積」のほか、ハード整備に係る「都心・副都心の土地区画整理事業及び市街地再開発事業の進捗率」及び「自転車通行環境整備延長」であった。

(2) 振り返りと今後の方向性

温室効果ガス排出量の削減については、外的要因の影響を受けながらも、目標値の達成に向けて市として注力していく必要がある。

また、都市機能の向上という観点で目標としているさいたま市内駅乗降客数については、当初の目標値を早期に達成していることから、取組の成果が順調に現れていると言えるが、基本的方向で掲げる東日本のハブシティに向けた都市機能向上のため、引き続き、広域連携を意識した交通アクセス向上への取組、魅力的な都心・副都心づくりを進めていく必要がある。

これらのことから、基本目標(4)に係る取組は、方向性を維持しつつ継続すべきと考える。

2. 基本目標ごとの振り返り 基本目標（5） みんなで安全を支える「安心減災都市」

基本目標	数値目標 (計画策定当初値 → 目標値)	最新実績値	達成状況 (※)	K P I の達成状況(H30実績)			
				A 目標を上 回って達成	B 目標を 概ね達成	C 目標を 未達成	目標達成 (A+B)割合
5 みんなで安全を支える 「安心減災都市」	①本市に「災害に強く、治安のよいまち」という イメージを持っていると回答した市民の割合 23.8%(2014年度) → 32.0%	28.9% (2019年度)	90.3%	5	13	3	86%

(※) 目標値に対する最新実績値の達成状況。

(1) 達成状況

<基本目標の数値目標>

・「本市に「災害に強く、治安のよいまち」というイメージを持っていると回答した市民の割合」は、目標値までは到達していないものの、当初値よりも目標値へ近づいている。

<K P I>

平成30（2018）年度のA・B評価となったKPIの個数割合は86%であり、A・B評価に至らなかったKPIは、「防犯カメラ設置支援台数」、「自治会加入世帯数の増加」及び「自主防災組織の結成率」であり、ハード整備（公共施設耐震化等）に係るKPIはすべてB評価以上となった。

(2) 振り返りと今後の方向性

本市に「災害に強く、治安のよいまち」というイメージを持っていると回答した市民の割合は順調に増加していることから、一定程度の成果が得られたといえる。一方で、激甚化する災害への対応については、全国的により一層の対策を強化していくことが急務となっており、地域の防災活動を支える取組や広域防災拠点防災としての役割を踏まえた取組などを推進していく必要がある。

これらのことから、基本目標（5）に係る取組は、方向性を維持しつつ継続すべきと考える。

1. 第2期「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の趣旨・背景

(1) 地方創生に関するこれまでの経過

平成26(2014)年11月	「まち・ひと・しごと創生法」制定
平成26(2014)年12月	国による「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定（計画期間：2015～2019年度）
平成27(2015)年7月	「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る有識者との意見交換会」の開催
平成27(2015)年11月	「さいたま市人口ビジョン」及び「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定（計画期間：2015～2019年度）
令和元(2019)年12月	「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の1年延長
令和元(2019)年12月	国による「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改定版）」及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の閣議決定（計画期間：2020～2024年度）

(2) 第2期「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の趣旨

令和2年度で第1期総合戦略の計画期間が終了することに伴い、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しながら、第2期「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略（人口ビジョン含む）」を策定するものです。なお、後述で詳細に記載しますが、本市の次期総合振興計画の重点戦略は、第2期「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねるものとします。

(3) 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について

国の第2期総合戦略については、第1期での成果と課題を踏まえ、基本目標の見直しがされるとともに、横断的な目標が追加されています。

第1期戦略	第2期戦略
4つの基本目標	4つの基本目標
① 地方にしごとをつくり、 安心して働けるようにする	① 稼ぐ地域をつくるとともに、 安心して働けるようにする
② 地方への新しいひとの流れをつくる	② 地方とのつながりを築き、 地方への新しいひとの流れをつくる
③ 若い世代の結婚・出産・子育ての 希望をかなえる	③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを 守るとともに、地域と地域を連携する	④ ひとが集う、安心して暮らすことができる 魅力的な地域をつくる

2. 人口ビジョン

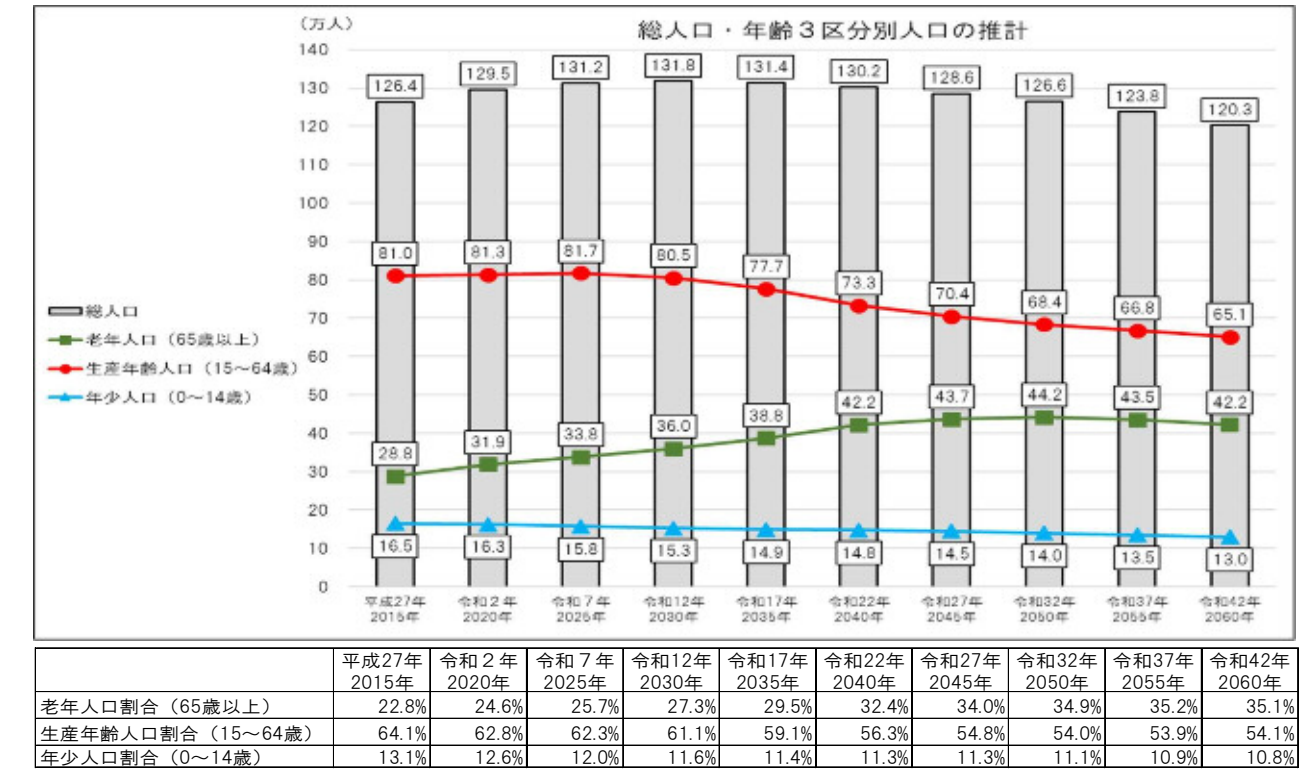
(1) 将来推計人口の分析

本市の令和42(2060)年までの将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）の仮定値に準拠した推計（以下「社人研準拠推計」という。）を行いました。

その推計結果によると、現在、国全体の総人口が減少に転じている中、本市においては令和12(2030)年までは人口が増加しますが、その後減少に転じ、令和42(2060)年には120.3万まで減少する見通しです。また、年齢別では、年少人口と生産年齢人口は減少し、老年人口については加速度的に増加を続けるため、その結果、令和42(2060)年には老年人口の割合は、35.1%になると推計されています。

生産年齢人口の減少は地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小は更なる人口減少を招き、労働力の不足や、負のスパイラルに陥ることから、生産年齢人口の減少を緩やかにするとともに、これまで働く意思や能力がありながらも就労していなかった女性や、高齢者、障害者の社会参加を促進していくことが求められています。

また、老年人口の増加は、不可避であることから、高齢者が意欲や熱意をもって活躍できるよう多様な形態による就業機会を促進することや、介護が必要となった場合においても人生の最後まで住み慣れた地域で暮らせるよう、包括的かつ持続的な在宅医療・介護の提供をすることなどが求められています。



(2) 目指すべき将来の方向

- ・年少人口と生産年齢人口の増加による「人口の自然増」に関する施策
- ・若い世代の人口流入と定住化による「人口の社会増」に関する施策
- ・生産年齢人口の減少や、急速な老年人口の増加に対応する施策
- ・本市の強みを生かして「まち」の魅力を高めていく施策

「人口減少・超高齢時代に適応した将来にわたって活力ある都市」の実現

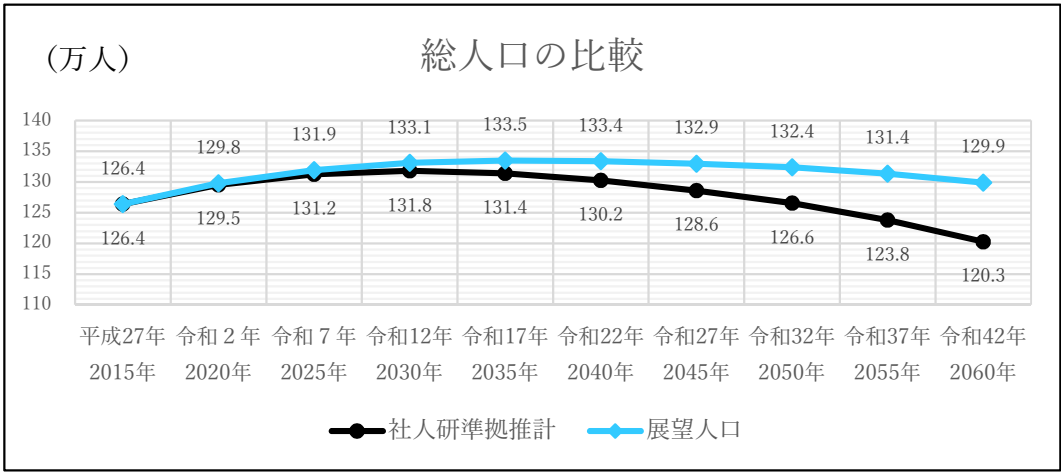
(3) 人口の将来展望

「目指すべき将来の方向」について、本市の人口の将来を展望（展望人口）します。展望人口は、出生率と移動率に一定の仮定値を与えて得られた結果であり、本市が実施する政策だけでこの展望人口を実現できるわけではない点に留意する必要があります。

本市が展望する将来人口においては、総人口は緩やかに増加を続け、令和22(2040)年頃にピークを迎え、その後、緩やかに減少を始めます。社人研準拠推計と比べると、令和42(2060)年時点では9.6万人多くなり、概ね令和2(2020)年の人口を維持します。

＜展望人口の仮定値の考え方＞

出生率：令和 17（2035）年に 1.6 まで上昇し、令和 42（2060）年に国民希望出生率 1.8 まで上昇する。
純移動率：社人研と同じ仮定値とする。（人口移動（転入・転出）については、直近の傾向を維持することとし、転入数は日本全体の人口の減少を加味）
その他：生残率、出生性比は、社人研の仮定値とし、基準人口は平成 27 年国勢調査人口としました。



3. 総合戦略

（１）地方創生に関する本市の考え方

人口ビジョンにおける目指すべき将来の方向の具体化を図る上での、地方創生に関する本市の基本的な考え方について、国の第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における「４つの基本目標」と「２つの横断的な指標」を勘案し、以下のとおり定める。

① 「住みやすさ」の向上による人口維持

若い世代に選ばれる都市として、次代を担う子ども・若者を育成する施策の推進や、本市に誇りと愛着を持ってもらえるような施策を推進することなどにより、年少人口や、生産年齢人口、定住人口の増加し、本市全体の総人口と適正な人口構造の維持を図ります。

② 魅力を生かした地域経済の活性化

多様な働き方の推進などにより、全ての世代が活躍することで、中長期的に生産年齢人口が減少する中にあっても、地域経済の活性化を継続し、本市の魅力を生かして、観光地やビジネスの場所としての魅力を高め、東日本全体の活性化を牽引することにより、本市のみならず、東日本全体の地方創生を図ります。

③ 新しい時代の流れへの対応

様々な分野において AI、IoT、ロボット、自動運転など Society5.0 の実現に向けた先進技術を取り入れることで、本市の地方創生を深化させるとともに、SDGs の理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化を図ります。

（２）次期総合振興計画重点戦略との一体的な策定

総合戦略の目指すべき将来の方向と、次期総合振興計画重点戦略の方向性は、いずれも「将来も持続可能な都市として成長・発展する」ことを目指すものであり、その目的は一致しています。このことから、次期総合振興計画重点戦略は、第２期「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねるものとします。

（３）重点戦略（総合戦略）の基本的な考え方

重点戦略の方向性として、これまでの都市づくりで育まれた強みや優位性である「魅力」を最大限に活用していくことで、市民がしあわせを実感し、市民や企業から選ばれ、更なる成長・発展につなげていく必要があります。一方で、本市を取り巻く環境が厳しさを増す中、将来も持続可能な都市として、成長・発展し続けるためには、直面する「課題」に迅速に対応し、まちづくりの土台をしっかりと築いていく必要があります。

以上の考え方から、将来も持続可能な都市として成長・発展するため、２つの重点戦略とそれを達成するための手段として 10 の戦術を掲げます。なお、２つの重点戦略をまち・ひと・しごと創生に関する目標とし、10 の戦術を施策に関する基本的方向とします。

（４）重点戦略（基本目標）と戦術（基本的方向）

より多くの市民が「住みやすい」、「住み続けたい」と感じることができるよう、 将来も持続可能な都市として成長・発展します			
	地方創生に関する本市の考え方		
	住みやすさ の向上によ る人口維持	魅力を生か した地域経 済の活性化	新しい時代 の流れに 対応する
重点戦略１「さいたま」の５つの魅力を生かして、成長・発展する ～「しあわせ」を実感し、市民や企業から選ばれる都市の創造～			
戦術１ 先進技術で豊かな自然と共存する環境未来都市の創造	●		●
戦術２ 一人ひとりが“健幸”を実感できる スマートウェルネスシティの創造		●	●
戦術３ 笑顔あふれる日本一のスポーツ先進都市の創造		●	●
戦術４ 子どもたちの未来を拓く日本一の教育都市の創造	●		●
戦術５ ヒト・モノ・情報を呼び込み、 東日本の未来を創る対流拠点都市の創造		●	●
重点戦略２ 未来に引き継ぐための持続可能なまちづくりを進める			
戦術１ 子どもから高齢者まで、あらゆる世代が輝けるまちづくり	●	●	●
戦術２ 激動する新時代に「未来技術」で躍動する地域産業づくり		●	●
戦術３ 災害に強く、市民と共につくる安全・安心なまちづくり	●		●
戦術４ 環境に配慮したサステナブルで快適な暮らしの実現	●		●
戦術５ 絆で支え合い、誰もが自分らしく暮らせるまちづくり	●		●